

青梅市  
地域共生社会を推進するための  
アンケート調査  
結果報告書(案) ※抜粋

令和5年●月

青梅市

## 目 次

I アンケート調査の概要.....	1
1. 調査の目的.....	1
2. 調査概要.....	1
3. 回収結果.....	1
4. 報告書の見方.....	1
II アンケート調査結果.....	2
1. あなたご自身について.....	2
6. 成年後見制度について.....	8

# I アンケート調査の概要

## 1. 調査の目的

青梅市では、誰もが地域の中に居場所があり、権利と尊厳が守られ、孤立することなく、自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域全体で見守り、支え合うまちづくりを目指して「第5期青梅市地域福祉計画」を策定します。

このアンケート調査は、18歳以上の市民1,000人を対象に実施し、皆様の地域福祉に対する考え方、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画策定に反映することを目的としています。」

## 2. 調査概要

- ◇調査対象者:18歳以上の市民1,000人(無作為抽出)
- ◇調査期間:令和5年5月12日(金)~5月29日(月)(6月1日到着分までを反映)
- ◇調査方法:郵送配布・郵送又は専用webページでの回収による本人記入方式

## 3. 回収結果

- ◇配布数:1,000件
- ◇有効回収数:362件(うち紙面は336件、webページ回答は26件)
- ◇有効回収率:36.2%

## 4. 報告書の見方

- ◇回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- ◇複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ◇図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ◇図表中の「n(number of cases)」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)を表しています。
- ◇本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- ◇「その他」「不明・無回答」を除き、回答の高いもの**第1位に網掛け**をしています。

## Ⅱ アンケート調査結果

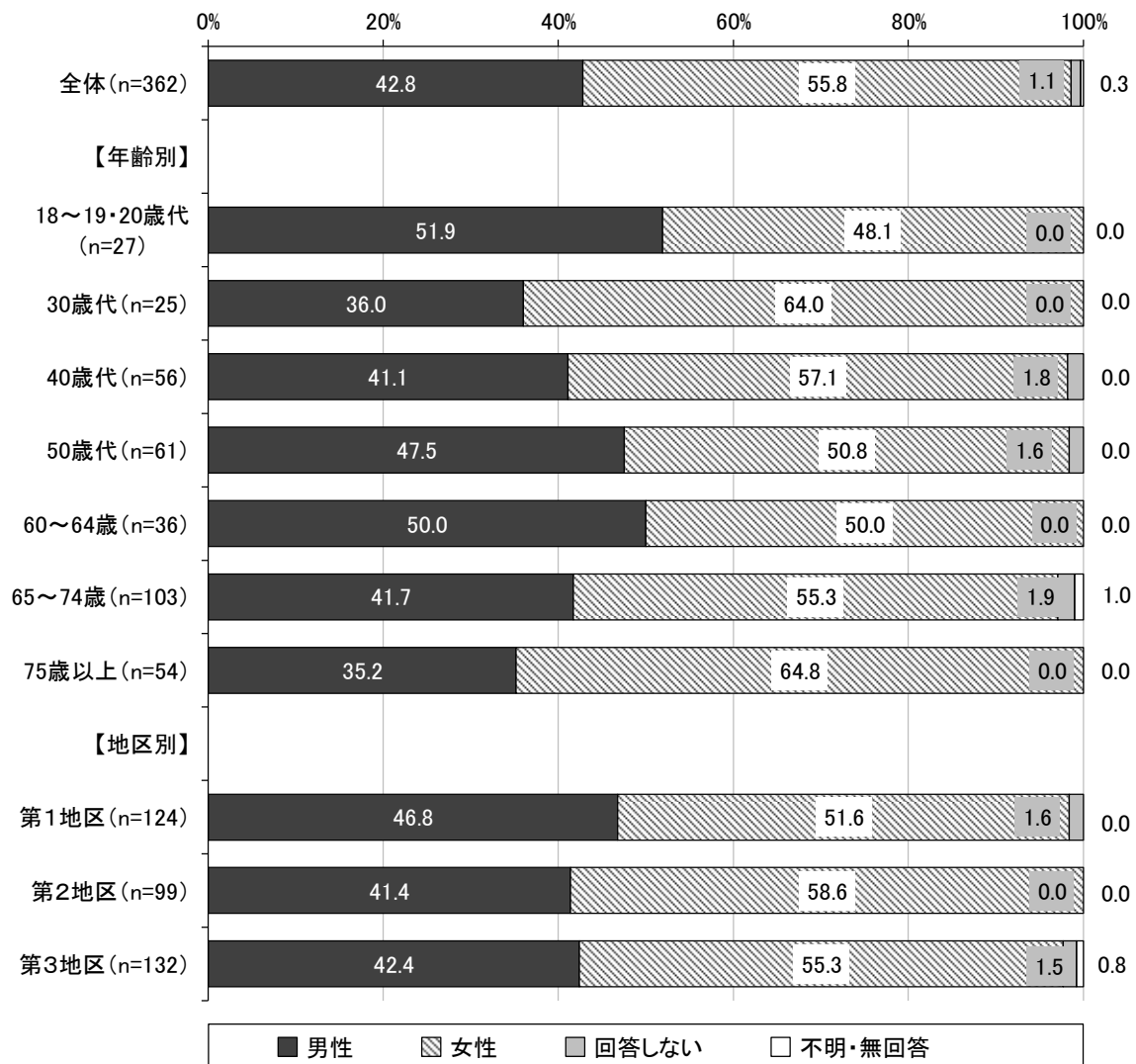
### 1. あなたご自身について

#### 問1 あなたの性別は。(〇は1つ)

全体では「女性」が55.8%、「男性」が42.8%、「回答しない」が1.1%となっています。

年齢別にみると、18～19・20歳代では「男性」が高く、60～64歳では「男性」と「女性」が同数、その他の年齢層においては「女性」が高くなっています。

地区別にみると、いずれの地区においても「女性」が高くなっています。



**問2 あなたの年齢は。(〇は1つ)**

全体では「65～74歳」が28.5%と最も高く、次いで「50歳代」が16.9%、「40歳代」が15.5%となっています。

地区別にみると、いずれの地区においても「65～74歳」が最も高くなっています。

単位:%		18 ～ 19 歳	20 歳 代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60 ～ 64 歳	65 ～ 74 歳	75 歳 以上	不明・ 無回答
全体 (n=362)		1.4	6.1	6.9	15.5	16.9	9.9	<b>28.5</b>	14.9	0.0
地区別	第1地区 (n=124)	1.6	4.0	8.9	12.1	17.7	8.9	<b>27.4</b>	19.4	0.0
	第2地区 (n=99)	2.0	9.1	2.0	13.1	16.2	11.1	<b>33.3</b>	13.1	0.0
	第3地区 (n=132)	0.8	5.3	8.3	20.5	15.2	10.6	<b>26.5</b>	12.9	0.0

**問3 あなたのお住まいの地域は。(〇は1つ)**

全体では「青梅地区」が25.1%と最も高く、次いで「新町地区」が14.9%、「東青梅地区」が9.1%となっています。

年齢別にみると、40歳代では「青梅地区」「新町地区」、その他の年齢層においては「青梅地区」が最も高くなっています。

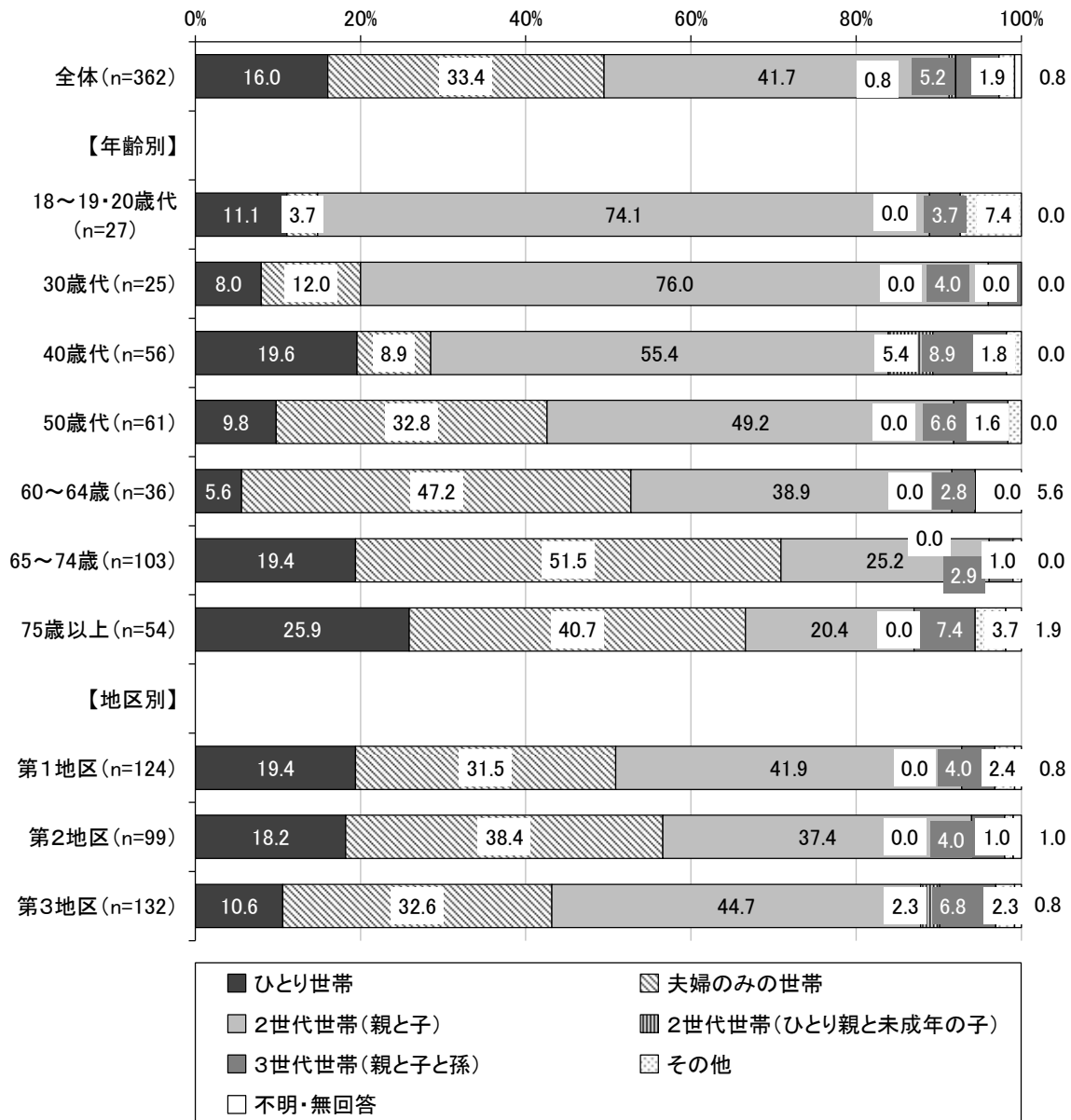
単位：%		青梅地区	長淵地区	大門地区	梅郷地区	沢井地区	小曾木地区	成木地区	東青梅地区	新町地区	河辺地区	今井地区	不明・無回答
全体(n=362)		25.1	8.8	8.6	5.0	5.2	4.1	2.5	9.1	14.9	8.3	6.4	1.9
年齢別	18～19・20歳代(n=27)	18.5	14.8	3.7	11.1	3.7	3.7	0.0	7.4	14.8	11.1	7.4	3.7
	30歳代(n=25)	36.0	4.0	0.0	4.0	0.0	8.0	0.0	8.0	20.0	0.0	16.0	4.0
	40歳代(n=56)	19.6	5.4	17.9	5.4	1.8	1.8	3.6	7.1	19.6	10.7	5.4	1.8
	50歳代(n=61)	26.2	8.2	4.9	3.3	3.3	1.6	0.0	9.8	21.3	11.5	4.9	4.9
	60～64歳(n=36)	27.8	2.8	16.7	0.0	19.4	0.0	2.8	2.8	11.1	8.3	8.3	0.0
	65～74歳(n=103)	22.3	12.6	6.8	5.8	3.9	3.9	3.9	10.7	14.6	9.7	4.9	1.0
	75歳以上(n=54)	31.5	9.3	7.4	5.6	7.4	11.1	3.7	13.0	3.7	1.9	5.6	0.0

**問4 あなたの世帯構成は。(〇は1つ)**

全体では「2世代世帯(親と子)」が41.7%と最も高く、次いで「夫婦のみの世帯」が33.4%、「ひとり世帯」が16.0%となっています。

年齢別にみると、18～19・20歳代、30歳代、40歳代、50歳代では「2世代世帯(親と子)」、60～64歳、65～74歳、75歳以上では「夫婦のみの世帯」が最も高くなっています。

地区別にみると、第1地区、第3地区では「2世代世帯(親と子)」、第2地区では「夫婦のみの世帯」が最も高くなっています。

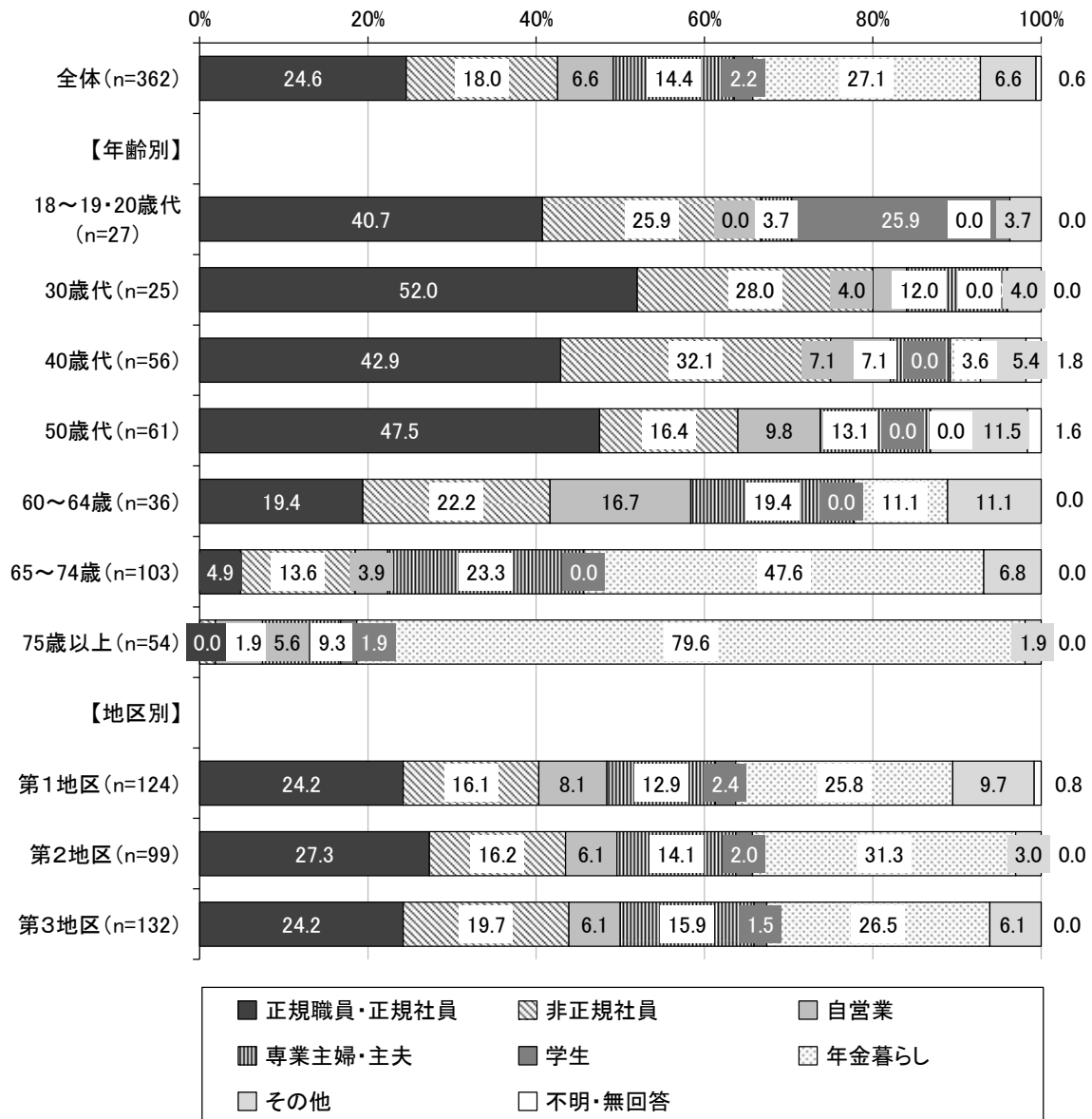


**問5 あなたの職業は。(〇は1つ)**

全体では「年金暮らし」が27.1%と最も高く、次いで「正規職員・正規社員」が24.6%、「非正規社員」が18.0%となっています。

年齢別にみると、18～19・20歳代、30歳代、40歳代、50歳代では「正規職員・正規社員」、60～64歳では「非正規社員」、65～74歳、75歳以上では「年金暮らし」が最も高くなっています。

地区別にみると、いずれの地区においても「年金暮らし」が最も高くなっています。



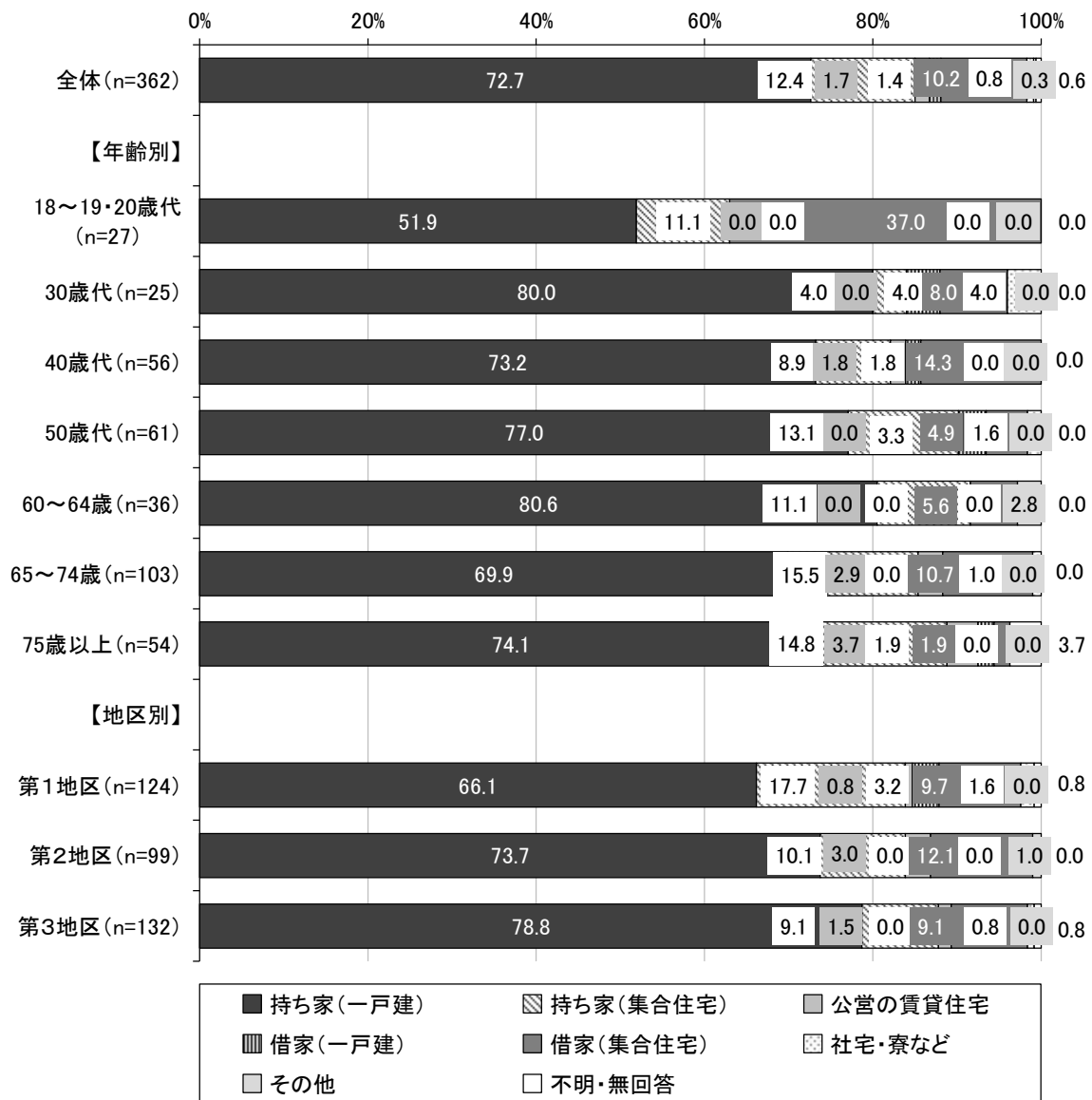


**問6 あなたの住居形態は。(〇は1つ)**

全体では「持ち家(一戸建)」が72.7%と最も高く、次いで「持ち家(集合住宅)」が12.4%、「借家(集合住宅)」が10.2%となっています。

年齢別にみると、いずれの年齢層においても「持ち家(一戸建)」が最も高くなっています。また、18～19・20歳代では「借家(集合住宅)」が37.0%となっています。

地区別にみると、いずれの地区においても「持ち家(一戸建)」が最も高くなっています。



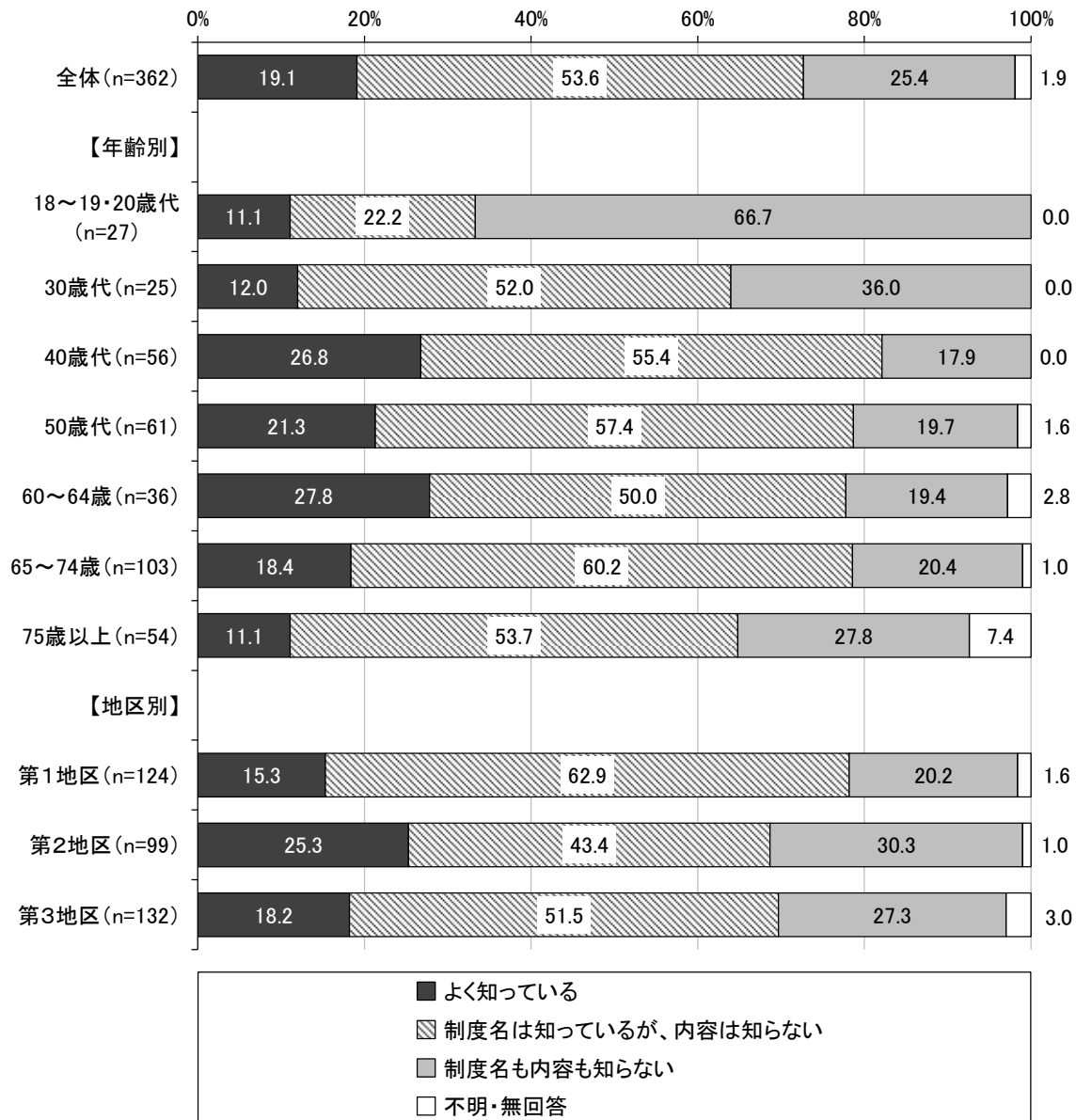
## 6. 成年後見制度について

### 問 28 あなたは、成年後見制度について知っていますか。(〇は1つ)

全体では「制度名は知っているが、内容は知らない」が53.6%と最も高く、次いで「制度名も内容も知らない」が25.4%、「よく知っている」が19.1%となっています。

年齢別にみると、18～19・20歳代では「制度名も内容も知らない」、その他の年齢層においては「制度名は知っているが、内容は知らない」が最も高くなっています。

地区別にみると、いずれの地区においても「制度名は知っているが、内容は知らない」が最も高くなっています。



### ■「成年後見制度」とは

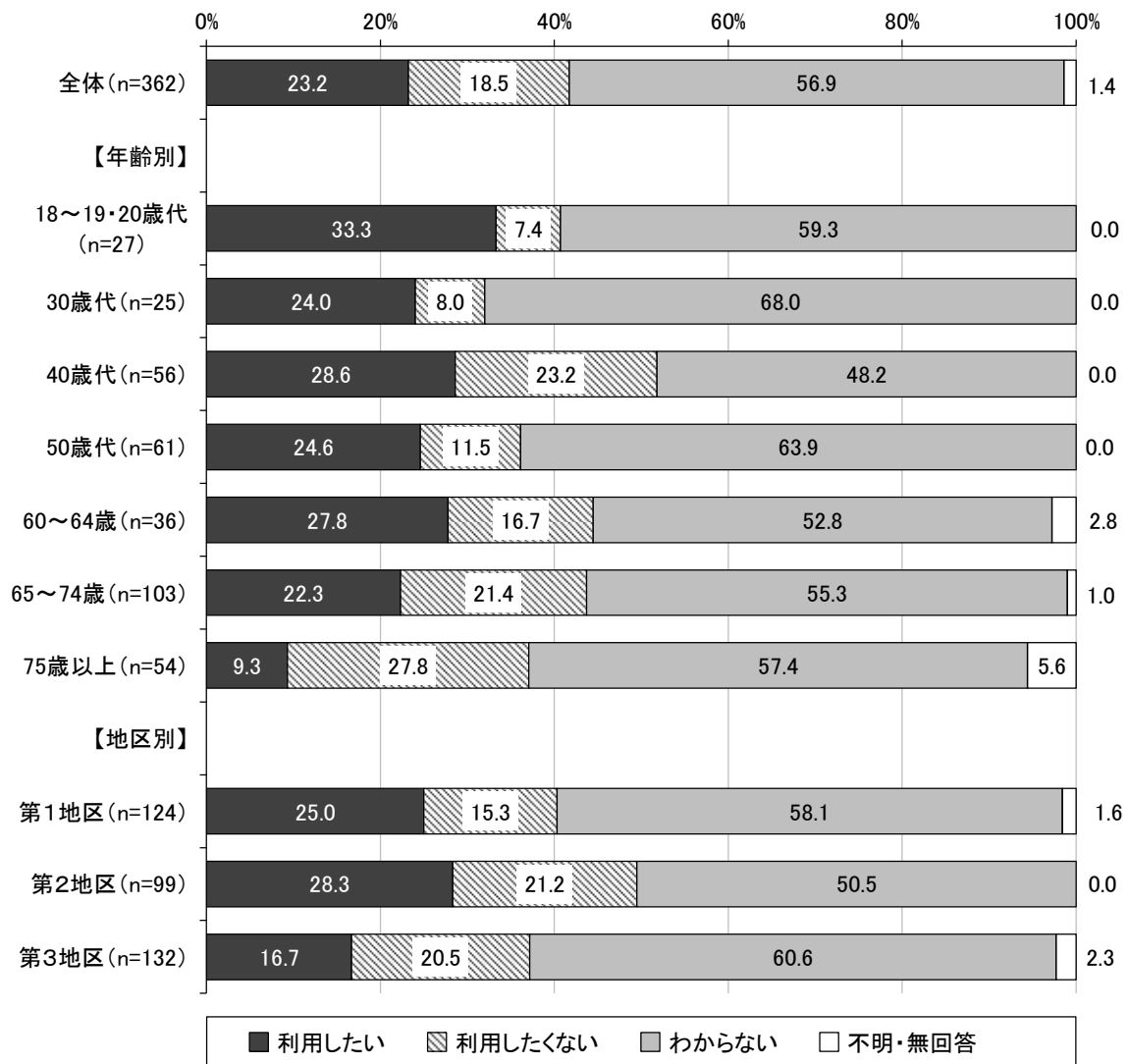
認知症・知的障がい・精神障がいなどで判断能力が十分でない方が、福祉サービスの契約をしたり、不動産や預貯金などの財産管理をしたりすることが困難な場合に、本人に不利益が生じないように支援する人(成年後見人等)を設ける制度です。家庭裁判所に申立てをする必要があります。

**問 29 将来的にあなた自身の判断能力が不十分になった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。（〇は1つ）**

全体では「わからない」が56.9%と最も高く、次いで「利用したい」が23.2%、「利用したくない」が18.5%となっています。

年齢別にみると、いずれの年齢層においても「わからない」が最も高くなっています。

地区別にみると、いずれの地区においても「わからない」が最も高くなっています。



**問 29 で「利用したい」を選んだ方**

**問 29-1 成年後見制度を利用することになった場合、誰に後見人になって支援してほしいですか。（あてはまるものすべてに○）**

全体では「配偶者や子どもなどの親族」が 75.0%と最も高く、次いで「弁護士や司法書士などの専門職」が 22.6%、「社会福祉法人などの団体」が 11.9%となっています。

年齢別にみると、いずれの年齢層においても「配偶者や子どもなどの親族」が最も高くなっています。

地区別にみると、いずれの地区においても「配偶者や子どもなどの親族」が最も高くなっています。

単位：%		親 配 族 偶 者 や 子 ど も な ど の	の 弁 専 護 門 士 職 や 司 法 書 士 な ど	体 社 会 福 祉 法 人 な ど の 団	市 民 後 見 人	わ か ら な い	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
全体 (n=84)		75.0	22.6	11.9	9.5	4.8	0.0	0.0
年 齢 別	18～19・20歳代 (n=9)	88.9	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0
	30歳代 (n=6)	66.7	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	40歳代 (n=16)	62.5	43.8	6.3	18.8	6.3	0.0	0.0
	50歳代 (n=15)	66.7	13.3	13.3	6.7	13.3	0.0	0.0
	60～64歳 (n=10)	90.0	40.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	65～74歳 (n=23)	78.3	8.7	13.0	13.0	0.0	0.0	0.0
	75歳以上 (n=5)	80.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0
地 区 別	第1地区 (n=31)	71.0	25.8	9.7	12.9	6.5	0.0	0.0
	第2地区 (n=28)	71.4	17.9	14.3	0.0	7.1	0.0	0.0
	第3地区 (n=22)	90.9	27.3	9.1	13.6	0.0	0.0	0.0

※市民後見人：各自治体が実施する養成研修を受講し、成年後見制度に関する一定の知識を身につけた市民で、家庭裁判所より成年後見人に任命された人のこと

問 29 で「利用したくない」「わからない」を選んだ方

問 29-2 「利用したくない」あるいは「わからない」と答えた理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

全体では「制度を利用せずに配偶者や子どもなどの親族に任せたい」が 49.8%と最も高く、次いで「制度の内容や利用方法がよくわからない」が 33.7%、「他人に財産管理を任せることに抵抗がある」が 29.7%となっています。

年齢別にみると、18～19・20 歳代では「特に理由はない」、30 歳代では「他人に財産管理を任せることに抵抗がある」、40 歳代では「制度の内容や利用方法がよくわからない」「制度を利用せずに配偶者や子どもなどの親族に任せたい」、その他の年齢層においては「制度を利用せずに配偶者や子どもなどの親族に任せたい」が最も高くなっています。

地区別にみると、いずれの地区においても「制度を利用せずに配偶者や子どもなどの親族に任せたい」が最も高くなっています。

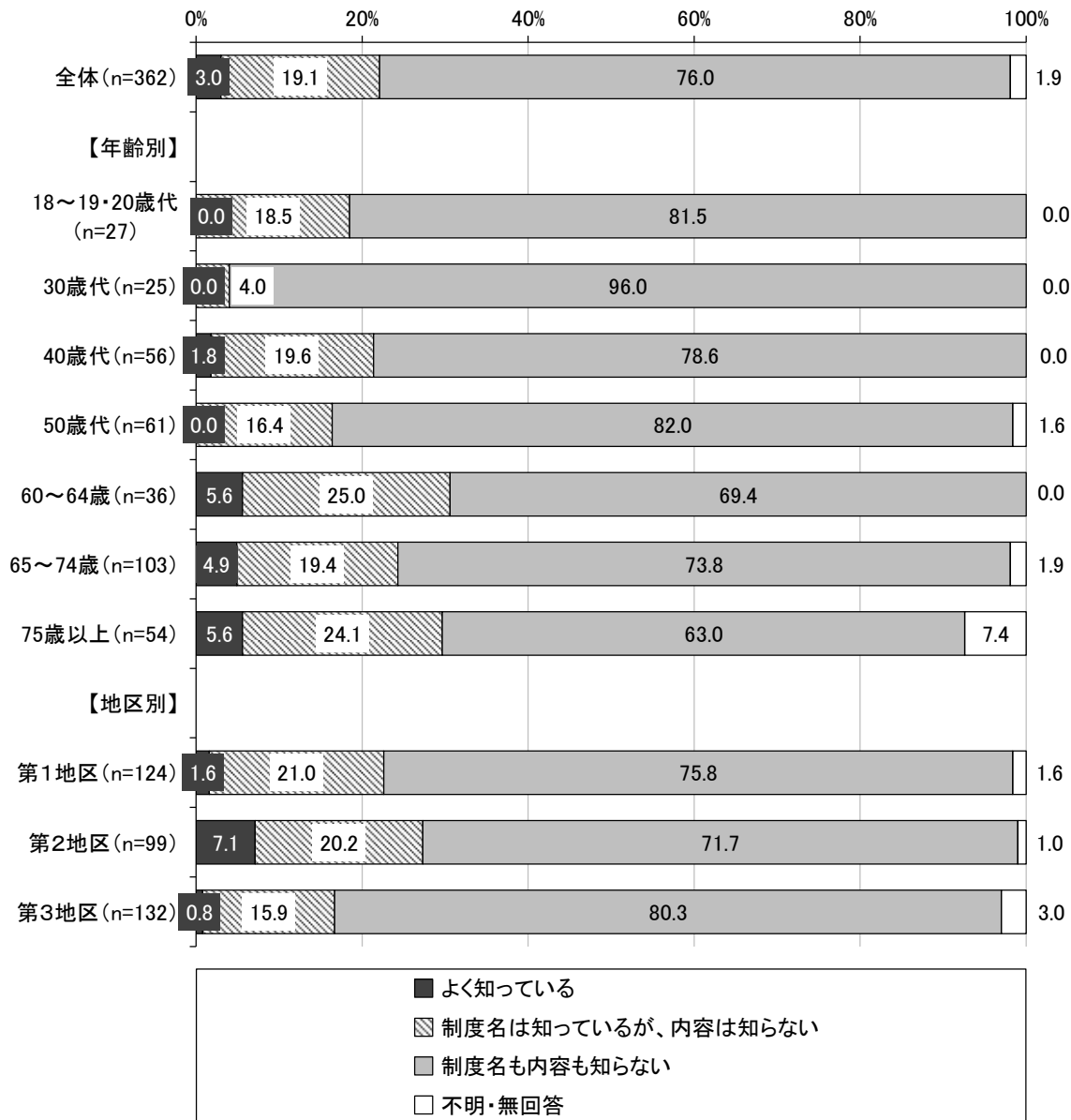
単位：%		が制度の内容や利用方法	続制度(複)が利用する際の手段	る他人に財産管理を任せ	る(経)済する(負担)の費用	に(任)せ(た)い(も)な(ぜ)ず(に)親(配)族(偶)	特に理由はない	その他	不明・無回答
全体 (n=273)		33.7	20.1	29.7	17.9	<b>49.8</b>	11.4	2.6	7.7
年齢別	18～19・20歳代 (n=18)	27.8	22.2	22.2	16.7	11.1	<b>44.4</b>	0.0	0.0
	30歳代 (n=19)	52.6	36.8	<b>63.2</b>	31.6	42.1	10.5	5.3	0.0
	40歳代 (n=40)	<b>42.5</b>	27.5	35.0	32.5	<b>42.5</b>	0.0	0.0	10.0
	50歳代 (n=46)	37.0	26.1	37.0	21.7	<b>54.3</b>	8.7	4.3	8.7
	60～64歳 (n=25)	28.0	16.0	32.0	32.0	<b>56.0</b>	4.0	8.0	8.0
	65～74歳 (n=79)	30.4	15.2	21.5	10.1	<b>62.0</b>	12.7	0.0	2.5
	75歳以上 (n=46)	26.1	10.9	19.6	2.2	<b>45.7</b>	13.0	4.3	19.6
地区別	第1地区 (n=91)	34.1	18.7	28.6	18.7	<b>39.6</b>	8.8	3.3	12.1
	第2地区 (n=71)	38.0	19.7	28.2	15.5	<b>57.7</b>	8.5	1.4	5.6
	第3地区 (n=107)	30.8	20.6	31.8	19.6	<b>53.3</b>	15.0	2.8	5.6

**問 30 あなたは、市民後見制度について知っていますか。（問 29-1 参照）（〇は1つ）**

全体では「制度名も内容も知らない」が76.0%と最も高く、次いで「制度名は知っているが、内容は知らない」が19.1%、「よく知っている」が3.0%となっています。

年齢別にみると、いずれの年齢層においても「制度名も内容も知らない」が最も高くなっています。

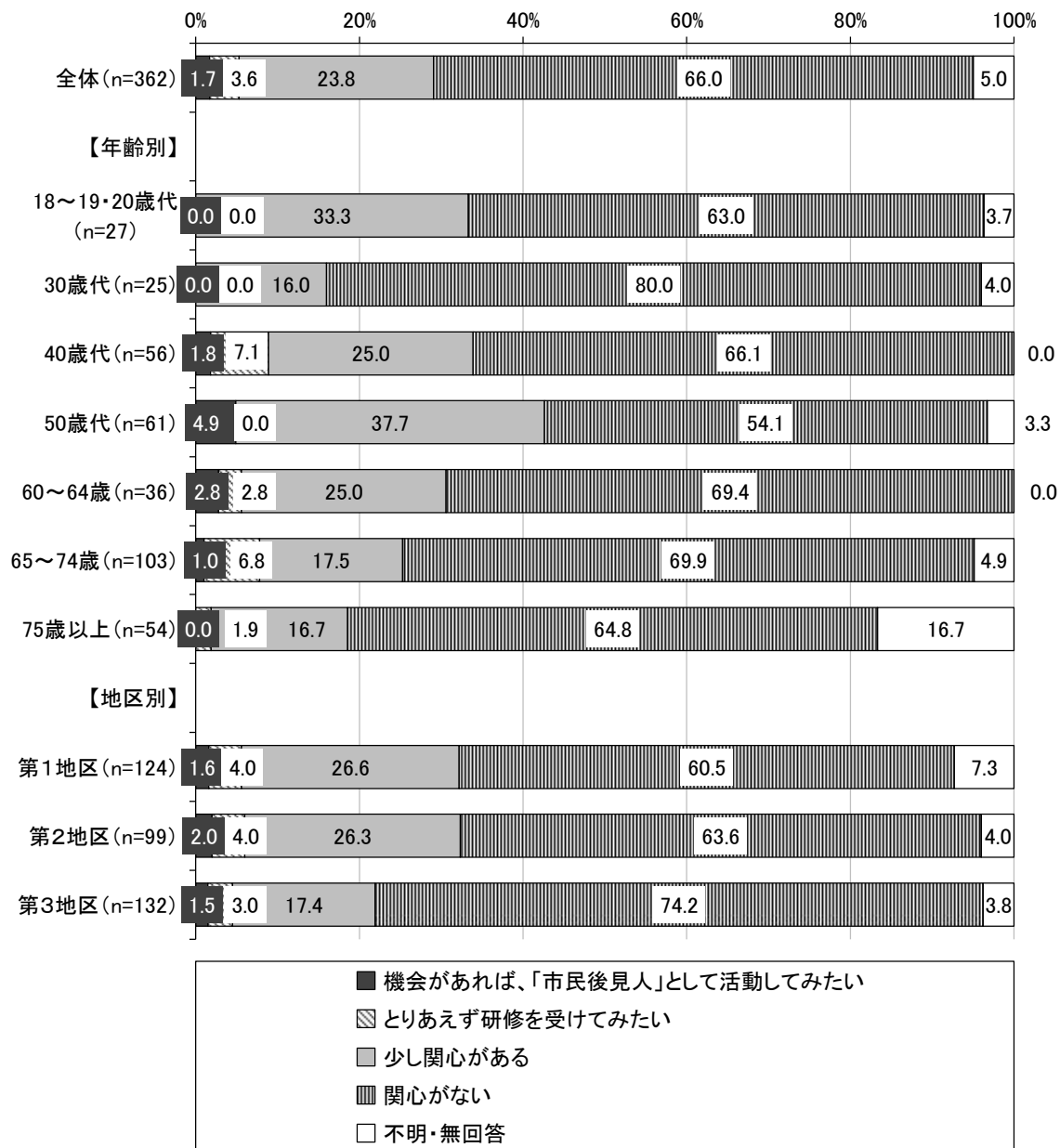
地区別にみると、いずれの地区においても「制度名も内容も知らない」が最も高くなっています。



**問 31 あなたは、「市民後見人」としての活動に興味がありますか。（〇は1つ）**

全体では「関心がない」が66.0%と最も高く、次いで「少し関心がある」が23.8%、「とりあえず研修を受けてみたい」が3.6%となっています。

年齢別にみると、いずれの年齢層においても「関心がない」が最も高くなっています。  
 地区別にみると、いずれの地区においても「関心がない」が最も高くなっています。



最後に、助け合い・支え合える地域をつくるためのアイデアや、福祉に関することなど、ご意見があればご自由にご記入ください。（自由記述）

⑨情報提供について

年代	居住地域	内容
75 歳以上	青梅地区	成年後見制度は聞いたことがありますが、市民後見人という言葉は初めて知りました。市民後見人制度やなれる条件などについて、もう少し PR された方が良いと思います。宜しくお願い致します。



青梅市  
地域共生社会を推進するための  
アンケート調査  
結果報告書

発行：青梅市 健康福祉部 地域福祉課 福祉政策担当  
TEL：0428-22-1111(内線 2329)  
FAX：0428-22-3508

発行年月：令和5年●月